

生徒指導の充実に向けて

日高教育局義務教育指導班

学校が再開し1か月が経ち、各学校においては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、生徒指導の充実に向けた取組を進めていただいているところですが、北海道内において、中学生が亡くなるという大変痛ましい事案等が発生していることから、児童生徒の命の安全を守るため本資料を作成しました。

生徒指導の充実に向けた取組の参考として御活用ください。

【児童生徒の心のケアについて】

- ・学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな観察等により、児童生徒の状況を適確に把握し、一人一人に応じた教育相談を実施することが大切です。
- ・必要に応じ、スクールカウンセラーによる教育相談、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携した保護者を対象とした教育相談など実施することが大切です。

(参考：学校再開後の児童生徒の心のケアについて

令和2年(2020年)5月26日付け 教生学第98号通知)

組織的
な対応

関係機関
との連携

特に・・・

- 児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むことが大切です。
- 不登校については、臨時休業が長期にわたっていることを踏まえ、全ての児童生徒に対し初期対応の段階から適切に支援することが大切です。
- 児童虐待については、町の虐待対応担当課や児童相談所等の関係機関と連携し、必要な支援を行うことが大切です。



【組織的な対応について】

生徒指導は、全ての児童生徒を対象として行われる教育活動であることから、その推進に当たっては、全教職員がその役割を担い、全校を挙げて計画的・組織的に取り組む必要があります。

- 全教職員による生徒指導体制について共通理解を図りましたか。
- 教職員が一人で問題を抱え込まず、組織的に対応するため、誰に報告・連絡・相談するとよいか明確になっていますか。
- 計画的な対応をする際、短期目標・長期目標を設定し対応していますか。
- 北海道教育委員会「児童生徒の自殺を予防するためのプログラム」を活用するなど、組織的・体系的な取組を推進するための研修を実施していますか。

チェック!

(参考：生徒指導提要 平成22年3月)

【関係機関との連携について】

生徒指導を円滑に進めていくためには、保護者と一致協力した体制を築くことや、地域の教育力を積極的に活用することが大切です。

- 児童生徒の悩みや変化について保護者が把握し、相談の要望がある場合対応することができる学校の相談窓口や、北海道子ども相談支援センターの相談窓口等を周知していますか。
- 保護者、地域住民、関係機関と連携した児童生徒の見守り活動について、町教育委員会と連携するなど、取組を推進していますか。
- 計画的にネットパトロールを実施するなど、インターネット上で起こる問題の兆候の発見及び未然防止に取り組んでいますか。

チェック!

(参考：児童生徒の自殺予防に係る取組について

令和2年(2020年)6月19日付け教生学第163号通知)